

令和５年度徳島県少子化対応県民会議 概要

- 1 日 時：令和６年３月１８日（月） 午後２時から
- 2 場 所：徳島県庁１０階大会議室及びオンライン
- 3 出席者：青野会長、姫田副会長、苛原委員、石尾委員、井原委員、日下委員、紅露委員、先田委員、清水委員、田中委員、西森委員、福本委員、松川委員、横山委員、吉田委員、佐川委員、武知委員、殿谷委員、林委員（オンライン）田山委員、森脇委員、八木委員、前田委員
- 4 議 事：
 - （１）会長、副会長の選任について
 - （２）第２期徳島はぐくみプラン（後期計画）の進捗状況について
- 5 報告事項：
 - （１）国・県のこども施策の動向について
- 6 概 要：

○開会挨拶 正木こども未来局長

○議事（１）委員の互選により、青野委員が会長、青野委員の指名により、姫田委員を副会長に選任

○議事（２）事務局説明

【会長】

それでは、ただ今の説明について、御質問や御意見がありましたら、どなたからでも結構ですので、挙手、オンラインで参加の方は挙手マークで合図をいただき、御発言をお願いいたします。

【委員】

１８番の「保育助手」雇用施設数の件で確認をさせていただけたらと思うのですが、今御説明いただきまして、高齢者の雇用ということで、今まさに少子高齢化ということで、ますます人口減の中で、また稼働年齢層もすごく減ってきているというところで、福祉分野のみならず、全産業で人材確保は大きな課題になっているかと思えます。そんな中で、このシニアを活用するという発想についてはすごく有効だなと感じておりまして、シニア世代の方のいろいろな意識調査を見ても、まだまだ働きたいという方が、５０代から７０代の方で７割いらっしゃる、また、自分には働く必要がある、というような就業意欲が高いという方が多いということも聞いております。ただ、５０代から７０代の方については、働きたいという気持ちの反面、健康状態や、働く気力の維持、体力に不安を感じるという方も実は９割いらっしゃるという聞いております。受け入れに当たっては、働きたいけれど身体に負担の少ない業務、このような業務を希望されているのか

なというような傾向が見られて、受け入れ側の施設さんにとっても、働き方の工夫というのも一つ必要なのかなと感じております。そのような中で、市町村での人件費助成ということがやや課題ということで、事務局さんから御説明もありましたので、そこについては、また県の方でいろいろと御調整もいただいて、こういうシニア層の方を増やしていただけたらと思います。一方で、毎年子育て支援員さんの研修があると思います。その中でいろいろなコースがあるのですが、地域保育コースという部分では、大体毎年１００名くらいの方が修了されていますが、私どもの無料職業紹介事業である福祉人材センターにおきましても、支援員さんの受け入れといいますか、就職窓口というのが実際なかなかないというようなこともお聞きしますので、こういうアクティブシニアさんの方もすごく有効かと思うのですが、せっかくこういう支援員研修を受講された方、年間１００名くらいの方がいらっしゃると思いますので、そういう方の修了後の働き口、受け皿というものが充実いただけたら、少しでも保育現場の方も助けになるのかなと思いましたので、また御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

御意見ありがとうございました。保育人材については、現場の方でも非常に課題になっているということをお伺いしておりますし、我々行政としましても、非常に重大で、重要な課題であると認識しております。先ほど御意見をいただきましたように、この育成した支援員さんを、例えば保育現場の方の補助員さんであったり、支援員さんであったり、保育資格がなくともできるような業務に御紹介をさせていただいて、そういうような就職に繋げていけるような工夫を事務局の方としても検討していきたいと思えます。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

【委員】

７番のとくしま在宅育児応援クーポンの利用率が少し低い感じで、今までは予防接種等で使われていたということで、今後やはり助産師の産後のケア、おっぱいのこととか、そういうことにも使えるように啓発していただきたいと思っておりますので、その点をよろしく願いたいと思います。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

御意見ありがとうございました。この在宅育児応援クーポンにつきましては、おっしゃるように産後ケアの事業でも活用いただけるものとなっております。それぞれの市町村において、そういったメニューを追加して積極的に使われているような市町村もありますので、引き続き県からも積極的にそういったものに使っていただけるように周知、市町村とも連携して取り組んでいけたらと考えております。また、親子教室等、そういったところでの利用というのもここ最近増えているかと思っておりますので、引き続きより多くの方に利用していただけるように取り組んで参りたいと思います。

【委員】

この後期の計画をずっと見ております。ずっと委員として参画しているものですが、種々のところで成果は上がっているのですが、全体的なことを考えると、資料１－１に戻っていただいて、いろいろな施策をされているのですが、基本方針Ⅲで、子どもや若

者が幸せを実感すると、これは若者に限らず子育てをしている保護者の方も含めて県民の皆さんが幸せを感じているかどうかということが、この施策も踏まえて、この今の徳島県内で行われていることが、幸福感、幸せ感に繋がっているかどうかということが知りたい。というのは、日本全体の幸福度というのが、日本は47位なのですね、世界では、徳島は地域性で、徳島の県民の方が子育てをしている方を踏まえて、県民の方の幸せ感というのはどのくらいあるのかなということを、もし当該の課以外のところで調べていることがあれば教えて欲しいし、やはりリアクションというか、県民の方がどういうふうに徳島県で住んでいる上で、子育てしていく上で、生活していく上で、幸福感、幸せ感を感じているかどうかということが知りたいと思っております。もし、足りなければ、この施策はそれぞれ十分な、それぞれ大切な事業であるのですが、やはりまだまだそれが幸福度に繋がっていなければ、基本方針Ⅲが特に実感できるということがなければ、もっといろいろな方法を考えなければならない、充実していかないといけないと思っておりますので、大きく質問したのですがいかがでしょう。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

今のこども・若者が幸せを実感できているかどうかというところと現状をどう捉えているかという御質問かと思えます。参考資料の方でも、今日御説明させていただく国が進めるこどもまんなか社会の実現に向けた国の施策動向と関連してくるところではございますが、国におきましても、当然こども・若者が幸せに幸福に健やかに育っていくためにはこどもまんなか社会にシフトしていくべきだろうというところで、こども施策、こども大綱等を策定しているところでございます。一方、県の状況というところで、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画というものを令和4年度に県の方で策定しておりまして、前年度、令和3年に県内のこども・若者4,000人を対象に意識調査をしておりまして、今、細かいデータを持っておりませんので、大きいところの数字でしかないのですけれども、今、生活が充実しているかという自己肯定感を聞いている設問等々がございしますが、全国よりも、本県のこども・若者の方が、その意識が高いという結果が出ております。また、来年度、こちら参考資料で御説明させていただきますが、こども計画を策定することになっておりまして、こども・若者の声を直接聞きながら、こども施策全体像をお示しできるように、こども達の声を反映したような形での計画策定に取り組みたいと思っております。

【委員】

ありがとうございました。それぞれのところで、日々コロナの影響でいろいろありましたが、また今の状況で今後、県民の一人一人が、特に子育ての対象にある方、これから結婚を考えている方、それから就業されている方、それぞれが未来の希望を持っていけるような施策をお願いしたいと思えます。

【委員】

今、徳島県も力を入れていただいているのですが、妊産婦でこれから、妊婦の前の、これから妊娠しようという女性あるいはカップルに対して、プレコンセプションケアという概念が非常に広まってきていると思います。お母さんになる方の健康、あるいはその結果としてこどもさんのために結婚前から自分の健康を考えましょうということで

す。県も力を入れていただき様々な取組をしていただいているのですが、まだ十分な周知ができていないように思いますので、是非これからしていただければと思います。特に、最近HPVウイルスワクチンの接種、これは来年の3月までキャッチアップが進むのですが、なかなか徳島県は少し遅れていて、十分広まっていない。こういうのは県を挙げて御支援いただいて、周知をしていただけたらと思いますし、もう一つは、感染症の問題、例を挙げると、最近梅毒の感染が広がってしまっていて、例えば、今妊娠初期に梅毒の検査をしているのですが、そこで陰性でも妊娠中に梅毒にかかる人がいて、全国的に先天性梅毒児の出産も見られているところでもあります。そういうように幅広い御支援、特に周知です。これからこどもさんを産もうという方のための周知をお願いできたらと思っております。徳島県は本当に県の御努力下で現在妊産婦死亡率はずっとゼロでありますし、それから新生児、乳児・新生児の周産期死亡率も10年前はワースト1だったのですが、現在は全国でいい方から2番目に改善をしてきております。今後ともそういう形で進めていただければありがたいかなと思います。お願いであります。よろしくお願いします。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

委員よりプレコンセプションケアの周知、啓発についてということで御意見をいただきました。プレコンセプションケアにつきましては、県としましては、先生もおっしゃっていただいたように様々な機会を通じてその啓発をしているところでありまして、先生にも御協力いただいて、講座の実施ですとか、あとはプレコンセプションケアの啓発動画というものも県として作っております。高校でもモデル事業を実施しているということで、今年度も先月、小松島西高校において、プレコンセプションケアも含めたモデル事業を実施させていただいたところです。また、本日もパンフレットとしてお配りしておりますが、プレコンセプションケアということで、少し古いものではあるのですが、内容は変わっておりません。こういうものを、このような場でも周知させていただいているところでして、こういった周知を、積極的に県としてもこれからは行っていけたらというふうに考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

是非、きめ細かくよろしくお願いいたします。

【委員】

公募委員の林と申します。30番のスクールソーシャルワーカーの配置数について疑問に思ったことを言いたいと思います。結果としては、評価はAとして、ソーシャルワーカーの配置数は増えてはいるのですが、身近な経験として、ソーシャルワーカーの方に相談するとなると予約が必要であったり、相談したい時にすぐ相談できなかったりして、最終的に親身な相談ができるのが親しい先生であったり、常に身近にいる人になると思う、身近な人に相談する方が多くなると思います。ですので、ソーシャルワーカーの配置数だけではなく、常に相談しやすい、予約だけではなく、来る頻度が増えるなど、困っている生徒の人と交流できる機会が多い状況の方が大事なのではないかと思いました。

【会長】

林委員さんに確認したいのですが、これはスクールソーシャルワーカーの数の問題ではなくて、実際には予約をしないとダメだとか、そういう高いハードルがあるというのがここまでの経験と理解してよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【事務局】（人権教育課）

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、各教育委員会に1名、もしくは2名という配置にさせていただいております。委員の御質問によると、学校の方でなかなか質問ができないから、予約を取ってきていただいているという状況で、これを改善しなくてはならないという御質問であったと思います。今現在、相談につきましては、スクールソーシャルワーカーだけでなく、スクールカウンセラー、各学校に配置しているカウンセラー、心理士、臨床心理士、公認心理士の資格を持つスクールカウンセラーであるとか、それ以外にも相談員等を配置させていただいております。ただ、スクールソーシャルワーカーが教育委員会に1名、もしくは2名ということで、簡単に予約が取れないという状況につきましては、重々承知をしております。人権教育課の方でも配置拡充の方にはしっかり努めていきたいと考えております。ただ、まだスクールソーシャルワーカーの認知がそこまで広がっていない現状がありまして、少しずつ配置拡充に努めているところであり、今後も配置拡充に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

6番の産前・産後の妊産婦の不安感解消を図るという件に関してお尋ねさせていただきます。私達里親は、どちらかというとアフターフォロー事業。虐待を受けた後に里親を委託される方を、いつも里親をしながら、私達はアフターフォロー作業だなど。もっと根元で虐待を防がないとこの問題は解決しないということをいつも感じております。そして、その中で、産前産後の妊産婦の不安解消を図るのにとってもよい取組だと思えますが、先ほど、正木局長さんのお話では4,700人の出生数、ということは双子さん、三つ子さんがおられると思いますので、4,000組近い出生であるのに、1,800組、もちろん全員が参加できるわけではないと思うのですが、そもそもこの数値が低いのではないのかなと。それで、これで欠席をされた方、やはり特に子育て経験がない方の虐待事例も多分多くなっていると思いますので、この欠席された方とか、例えば3歳児健康診断率も100ではないので、その方々へのフォローをどのようにされているのか。また、もう一つ付け加えるならば、特別養子縁組を、例えば名古屋とかもっと、産婦人科学会と協力しながら進めておられますが、まだ徳島ではそこまで、産めるけれども育てられることができない親御さんに対して、望まない妊娠等も含めて、そこはまだ徳島では働きかけていないのではないかと思います。少し多岐に渡りましたが、そのあたりをお尋ねさせていただきたいと思えます。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

目標値の1,800組が少し少ないのではないかと御質問であったかと思うのですが、このイベントなのですが、令和3年以降はチーム育児推進の取組の一つとしてやっているイベントとなりまして、プレママ、プレパパの方と、今度お父さん、お母さんになる方と、若しくはお子様が1歳までの方を対象にしたイベントをやっておりまして、東部、南部、西部、3カ所に分かれてお父さんの育児参画の促進というところも含めての講座内容となっております、思うように組数が少ない現状ではあるのですが、これが市町村に広まって、市町村単位で、例えば教室を開いていただくというようなことになると、この目標値も上がってくるのかと思います。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

イベントの関係で少し補足をさせていただけたらと思います。先ほど委員がおっしゃっていただいたように、数が少ないのではないかとこのところなのですが、産前産後の妊産婦さんへの対応につきましては、基本的には市町村が、まずは地域的にきめ細やかな、一人一人に合った対応をしているといったところでございます。県としましては、そのような妊産婦さんの交流を、広域的に交流ができるような機会をとということで、このようなイベントを開催しているということもございますので、先ほどもお話がありましたように、このようなイベントが各市町村の方で実施、そういうところにも広がっていけば、より市町村の支援というのも充実できるのではないかと考えております。

【会長】

それでは続きまして、報告事項（1）国・県のこども施策の動向について、まず事務局から説明をお願いいたします。

○報告事項（1） 事務局説明

【会長】

実際に、憲法の英文の文章からすれば、本来であれば、実際に幸福追求という場合には幸福っていうのは、happinessです。そのhappinessという言葉、これは例えば、人によっては瞬間だけの一瞬だけの幸福。Well beingという言葉の理解、これなかなかまだ進んでいないと思いますけれども、徳島県として可能な限りですけれども、法律上、子ども・子育て支援事業支援計画というのが、これ古い法律に基づいて、おそらく、この漢字になっていると思うが、できたら、先取りするような形で、あなたの事を言っているのだよというようなことを確認する意味でも「こども」と統一されたらいいのではないかとこのように思うので、御検討いただきたいと思い一応指摘をしておきたいと思います。

今の資料、参考資料1、御質問、御意見がありましたらよろしく願います。

【委員】

児童養護施設は、徳島には7施設あるのですが、全国で630あり、全体のこども数は4万あまり。10年ぐらい前から虐待件数が増加し、それに対して、施設が小規模化。家庭の養育というところで取り組んでいるが、こどもがおかれた状況でもあり、その中で今後、すべてのこどもたちが健やかに成長できる徳島県ということで謳っているが、果たし

てこども大綱、こどもまんなか社会、大義の中でこどもたちがどう育っていけるのか、どう育てていくのか、大切なことは、こどもの声、親御さんの声を聞くこと。セーフティネットはいろいろありますけれども乳児院はじめ、社協さん、保育所さん、学校さん、いろいろなところの現場でいろいろな声を聞きながら動いているのが現状です。こどもの声を聞くというところで動いていく中で、こどもの声を聞く、意見表明権を充実していきませんか、ということで動いており、児童相談所も虐待通報があれば、48時間以内に対処しなければならない。本当に大変な状況です。また、それを受ける児童養護施設が24時間365日で受け入れを対応しているのが現状です。その中でどのようにSOSに答えていくのか。こどもを元気にしていくという中での子育てと、また病気とか介護をする中で、ビジネスケアラーやヤングケアラー、いろいろなケアラーがあるが、その中でどう取り組んでいくのかが大きな課題になってくるので、ショートステイという形で困った時は利用していただけたら、また児童相談所も、県下に緊急一時保護を受入れるところは1ヶ所しかないのでは、受入れをするところを、何とか広げていけるところを整えていくような方向で取り入れていくことが、子育ての取りこぼしをどう救うのか。これも1つのこどもが健やかに育つことを目指す徳島県のあり方かなと思います。こどもにも、高齢者にもぬくもりある時代になって欲しいということが私の願いでありますし、この4年、5年間コロナの中、実際にこどもの成長、社会体験がなかなかできにくい中できた経緯があるので、今年の、つなぐ、支える、寄り添う、こどもには欠かせないものですから、良い交流をしながらこどもが元気に育っていくように、整っていくように、せっかく少子化対応県民会議でありますので、児童相談所のあり方検討会の方でも取り上げておりますので、そういった各会とも連携しながら、さらに子育てがよくなっていくようになっていければと、児童養護施設協議会、あるいは里親、保育所、こどものことを支える皆様で考えているので、私からのお願いとしてよろしくお願いいたします。

【委員】

参考資料1の15ページの、こども大綱における取り組み、目標値の数字についてもう少し高いほうがいいのではないかと希望ですが。全てが高くなってもらいたい。地域ごとに調べているのか、それとも全体で調べた目標値になっているのか徳島県での今後の調査予定について知りたい。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

御質問ありがとうございます。御覧いただいているこども大綱につきましては、主語が国がということになります。国が進めるこども施策について取りまとめた中長期的な方針ということで、御指摘いただきました目標につきましても、国の方が把握するというか進捗管理する目標。ただ、都道府県が策定するこども計画におきましては、この国のこども大綱を勘案して策定すると書かれてございますので、県におきましても、来年度、こども計画を策定する中で、こちらの数値目標、また指標をしっかりと勘案させていただいて、またこちらは、来年度設置しますとくしまこども未来会議での御議論になるかと思っておりますけども、今、田山先生にいただいた御意見もしっかりと踏まえまして、県のこども計画の中で、どのような設置目標を立てるのかということを考えて参りたいと思います。

【委員】

資料の参考資料2の、会議体廃止ということで県民会議は、この後どのような形になっていくか。

【事務局】（こどもまんなか政策課）

既存会議体との関係ということでございます。まず、参考資料、裏面を御覧いただいたら横長の表がございます。この中で表頭の方の左から3つ目に会議体というものがございまして、それぞれ既存の計画に対応する会議体を書かせていただいております。例えば2番であれば、今回このはぐくみプランにつきましては、県の少子化対応県民会議、こちらの県民会議の方で御議論いただいているという事でございますけども、来年度は当然、それぞれの計画、計画期間、御覧いただけたら来年度までそれぞれでございます。令和6年度にかけて、令和7年度スタートの徳島県こども計画を策定する作業は、今ほど申し上げましたとくしまこども未来会議、新しく設置する未来会議で、こども計画の方を検討させていただくと。先ほど申し上げました通り、こども計画策定におきましては既存の会議体の皆様からの御意見もお聞きするので、来年度、県のこども計画に対しての御意見、御提言はいただき、こども計画が策定される令和6年度末、計画がスタートする令和7年度からは、こちらの会議体につきましては、廃止ということで、すべてこども施策につきましては、こども計画の中に、取りまとめて、またその計画の進捗管理は、とくしまこども未来会議において行うということを考えてございます。

【委員】

メディアの立場からのお話も出たかなと思っております。評価のとりまとめでございますが、非常に素晴らしい内容かと理解はしていますが、先ほども意見が出ましたが、数値というだけでなくその中でどのようなことが行われているかが大切なところもあると、メディアとしては素人なのでこのあたりがわかりにくく、また視聴者も同様です。何度か取材をさせていただくこともあるかと思いますが、県民は具体的な動きを御存じだと思うので、その辺りを評価の所に表していただいたり、次のこども計画に入れていただいたりしながら、具体的に我々の方で御紹介いただいて取材させていただきたい。そんな流れができればいいと考えています。

【委員】

このはぐくみプランは素晴らしいと思いますが、委員もおっしゃっていただいていたが、出生数が過去最小値だったということが全てを物語っているのではないかと、すごく考えさせられています。評価が高いことがあったとしても、結局出生数が少ない現状をもう一度考えなおしていけたらと思います。こども達、保護者に接している立場からしても、まだまだ育てにくく、次に出産するのも躊躇しているという実際の声もいただいています。寄り添った声を聞きながら県民会議のほうに意見を反映させていきたいと思っています。

【委員】

法務局としては、はぐくみプランでこのような事をしているのを知らなかったところもありますが、法務局として関与出来ることは直接的にあんまりないかもしれないが、人権相談等があった際に、いろいろプランに書いてあるようなことの案内等もできればと思います。引き続き私共も頑張りたいと思っています。

【委員】

子ども会活動を推進していく中で頑張っているが、なかなか周知が出来ていないのと、子ども会の中でも遊びや体験が減ってきているので、その辺りを一所懸命推進していきたいということで活動しています。県でも取組の支援をしていただきたい。

【委員】

フードバンクやこども食堂等で支援させていただき、また、養護施設とか、そういうところにも商工会議所とか、いろいろなボランティア団体から支援させていただいたりして、参加させていただいていますが、今日は参加させていただき、また勉強させていただき、情報は本当に大事なことだと思うので、色々な補助があるのかも周知しないと全然知らない方々もたくさんいらっしゃると思います。先ほどもおっしゃられたように、色々な立場の方が、どこに窓口があって、どのように助けを求められるのか周知の徹底できたらなと思いました。

【委員】

こどもまんなか社会と言うことで言葉通り、こどもの利益を最優先に考えた取り組みや施策を打ち出していく中で、もちろんこどもを一番に考えたことに取り組んでいく中で、保護者のケアや教育も大事なことだと思います。PTAでも、様々な研修や勉強する機会を作っておりますが、まだまだ完全に理解を得るということが少し難しいところでもあります。PTAとしましても、引き続き子育てに悩む、保護者、こどもの対応に困っている保護者の力になれるような取り組みができるように考えています。徳島県でも、こども、そして保護者の Well being を目指した施策を今後ともお願いしたいと思っています。

【委員】

地域のこども達とふれあう機会が多く、今日のプランを見ていただいたら、いろいろな形で、いろいろな方法で、こどもたちの気持ちを引き上げてくれるような場面がたくさんあって安心はしています。実際ふれあっている中で、こどもの笑顔はなかなか難しく、こちらがよければあちらがということもあり、絵本の1冊でこどもたちが集中して、もういろいろなことを考えて、いろいろな質問や答えを出してくれたりもすることが私たちにはすごく嬉しいです。親の方から見れば、こどもを育てる事に本当に精一杯です。特に働いている方に、私たちに何ができるのかというようなことを常に思っています。こどもはもう家帰ってゲームとかで、外へ出ておいで、と言ってもなかなか出てきません。遊具等も少なくなり、外で遊ぶということも十分できていません。親御さんもそういった事は心配されているようです。先ほどおっしゃっていただいたこどもの「子」がひらがなになっているということに対してすごく私は感動しました。今まで漢字で「子」と書いていたのですけれども、誰にでもわかるための「こ」なのだと。また、地域に帰って、また学校の先生や親御さん、皆に知らせて、皆の小さいこどもでも拾えるような、そういう社会にしていけたらいいなと思っています。

【委員】

本日は、本当に保育士以外の方のいろんな意見を聞くことができ、とても勉強になりました。

した。実際に、目の前で保護者や子ども達と関わっている私としても、本当にいろんな課題があるのですが、まずは子どもに向けて、こういうことがスタートしたというのがとても嬉しいことだと思います。保護者の方の声を聞いていると、やはり本当に子育てにたくさんお金がかかるとか、そのほか子どもを連れて、本当に遊びに行く場所がとても少ないというような実際の声も聞きます。県外から引っ越して来られた方は、うちの方では在宅の家庭支援相談室というのがあるのですが、利用者が毎月増えていて、月に約420人弱利用していただいています。子どもを連れて行ける場所があり、とてもありがたいというような話もいただいています。このような場所が徳島県下で増えるといいなというの思います。保育士不足も続いておりますがコロナが5類相当になったことで支えていけたらと思います。

【委員】

私は市役所で働いているのですが、本日の会議を受けて県、国がしっかりと理解して、そのことを一番市民に近いところで働いていますので、しっかりと周知という言葉が何度か出たと思いますが、周知をしていくというところを行政の立場からしっかりとしていきたいと思いました。行政の仕事をしていると、どうしても、定期的な人事異動があり、ようやく知識をつけてきて思いを持てるようになった職員が、いいところで異動していく事もあり、数年働いていて感じるが、こういうことがないようにしっかりと市の中で、思いをつないで1つ1つの事業が結果的に市民の方に還元されていくようにつないでいくことが大切だと思います。本日の会議で得たことを、自分の職場に持ち帰って共有していきたいと思います。

【委員】

今日は大変勉強になりました。私共でも次世代育成支援事業を行っています。その中で、企業の方と協力しながら育児休業の体験冊子等を作っています。今日学んだことを職場に持ち帰り、出来ることをやっていきたいと思います。

【委員】

学童保育の現状ですが、学童保育人材の課題、人材確保について課題を感じているところでもあります。交付金や補助金の拡充により支援員の人件費等が良くなり雇用しやすくなりましたが、やはり学童保育の開所時間というのが主に、6時半や7時まで開いているケースが多く、現場にいる人間としては、ニーズは感じています。ただ、小学生を子どもに持つ親の職員など、働くお母さん世代にとすると遅すぎる時間で、長年勤めてくれて育児休暇も終えた方が、やはりお子さんが小学校になったという理由で、自分自身のお子さんを見られなくなり、学童保育の現場を離れてしまうという現状があります。やはり働く上での人材確保で、工夫がいると感じているところでもあります。これを皆さんの耳に入れていただいて、何かいい案があればと思います。

【委員】

本町におきましても、こども大綱、徳島県こども計画を勘案したこども計画を、令和7年度に策定する予定でございます。企画策定の中で保護者、こどもの意見をしっかりと聞き、全ての人が幸せな状態で生活を送ることができるよう施策に取り組みたいと思います。

【副会長】

こどもの意見を反映するという新しい事業もはじまり、意見を言えるこどもさんは、比較的どのような場所でも前に出ることの出来る子であるかなと、幅広い対象のこどもさん、当事者の方の意見が反映できるように招集してもらえるように考えていただきたいと思います。この会の中から、周知という言葉もたくさん出てきておりました。子育て支援の充実のところで、子育て情報発信強化事業というところが、新しく予算化されているかと思えます。これがどういうものか中身が分かりかねるが、こちらも同じで、情報を取ることが得意な親御さんはどんどんいろいろな場所に出ていけるが、それが苦手な方、或いは初めて出産育児をされている方っていうのは情報量が多すぎることも、情報が少ないこともあるかもしれないし、情報量が多すぎてどこへいくべきかわからないということも実際にあると思います。情報の発信は、ただ発信すればいいというのではなくて確実に届く方法を模索しスタートしていく必要があるのではないかと考えております。どの市町村で子を産み育てても、同じように等しく、健やかに成長することができるという、こども基本法の目的に則って、県と、市町村で連携環境の調整をしていただきたいと思います。

【委員】

徳島県は過去最小の出生数とお聞きしました。私が住んでいる鳴門市も今年度は200人を超えるかなぐらいの予想以上の少子化が進んでいます。お母さん、お父さん、子育てをする家族の皆さんが安心して、子育てができる環境づくりをこれからも、心がけていきたいと思っています。普段、在宅の親御さんが利用してくれる親子ひろばで仕事をさせていただいているのですが、これから徳島県や、各都市町村の子育てに関する事業がスタートするときは、わかりやすく、この方が対象ですよとか、こういう事業でこういう内容ですよっていうのを、誰が見てもわかりやすく理解できるような方法で、事業についてお知らせできるような方法を取っていただきたいと思います。

来年度もたくさんの事業がスタートするので、幅広く皆さん知ってもらえるような方法をお願いしたいなと思っています。私もいろんな情報を常頭に置き、困ることや、何か質問が有ったときに、答えられるように知識を広げていきたいと思っています。

○閉会挨拶

正木こども未来局長

【事務局】

以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡り、誠にありがとうございました。